

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成29年8月31日(2017.8.31)

【公開番号】特開2017-24521(P2017-24521A)

【公開日】平成29年2月2日(2017.2.2)

【年通号数】公開・登録公報2017-005

【出願番号】特願2015-144036(P2015-144036)

【国際特許分類】

B 6 0 W 50/08 (2012.01)

B 6 0 W 50/14 (2012.01)

B 6 0 W 30/14 (2006.01)

G 0 8 G 1/16 (2006.01)

【F I】

B 6 0 W 50/08

B 6 0 W 50/14

B 6 0 W 30/14

G 0 8 G 1/16 E

【手続補正書】

【提出日】平成29年7月19日(2017.7.19)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

自車両の走行に係る運転操作の一部又は全部を自動的に行う運転支援を実行する動作態様である運転支援モードと、前記運転支援を行わず運転者の運転操作に基づいて走行を行う動作態様である手動運転モードとの何れかの動作態様を逐一的に切換える制御手段(10)を備える運転支援制御装置であって、

前記運転支援モードと前記手動運転モードとの切換えを自発的に行う自動切換モードと、運転者の入力により前記運転支援モードをオンに指定する手動オンモードと、運転者の入力により前記運転支援モードをオフに指定する手動オフモードとを、運転者の入力によって逐一的に指定可能に構成されたユーザインタフェース手段(18,30)と、

前記運転支援の実行の可否に関する所定の判断指標に基づいて、現時点での前記運転支援の実行の許否を判断する判断手段(10,S106,S122)とを備え、

前記ユーザインタフェース手段により前記自動切換モードが指定されている条件下において、前記判断手段により前記運転支援の実行が許可されている場合、前記制御手段は前記運転支援モードを実行する一方、前記判断手段により前記運転支援の実行が不可と判断されている場合、前記制御手段は前記手動運転モードを実行し、

前記判断手段により前記運転支援の実行が許可されている条件下において、前記ユーザインタフェース手段において前記手動オンモードを指定するスイッチが操作されたとき、前記制御手段は前記運転支援モードを実行し、

前記ユーザインタフェース手段は、前記判断手段により前記運転支援の実行が不可と判断されている場合、前記手動オンモードを指定する入力を受付けず、前記判断手段により前記運転支援の実行が不可と判断されている場合であっても、前記自動切換モードを指定する入力を受付けること、

を特徴とする運転支援制御装置。